

勝山駅舎の改修が始まります

昨年11月に勝山市の玄関口である勝山駅の駅前広場と駅西公園が完成し、今年度からは勝山駅舎の保存活用改修工事が始まります。

国の登録有形文化財である勝山駅舎を、創建時（大正3年）の雰囲気を残しつつ、観光案内や物販、鉄道ミュージアムとしての展示機能を新たに取り入れ、人々に親しまれ、魅力のある駅舎にします。

※工事は6月から始めて、約1年間かかる見込みです

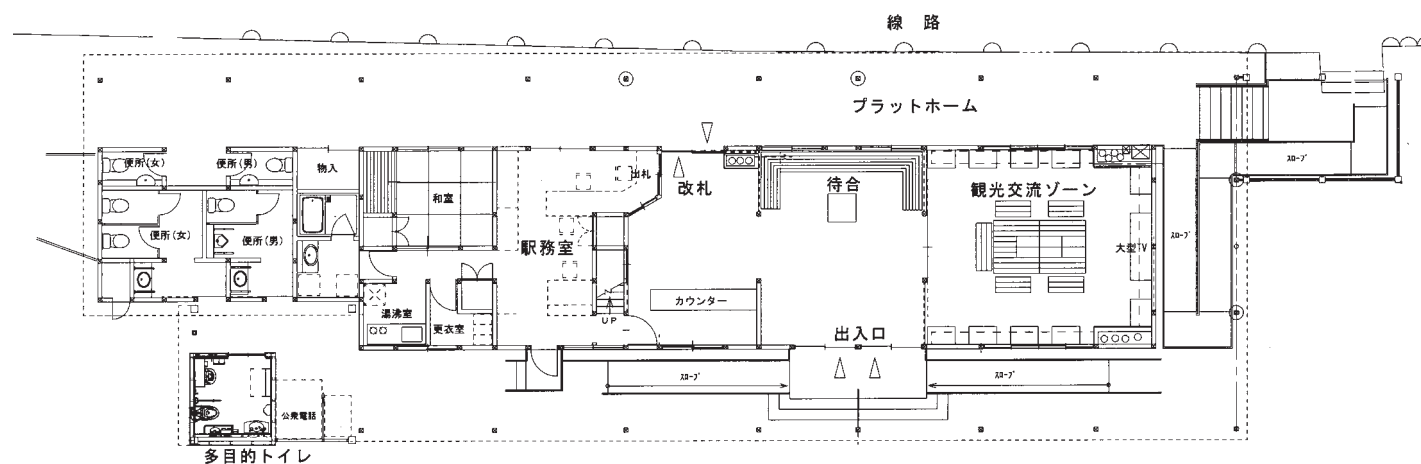
☎ 都市政策課（市民会館2階）
（☎88-8108）

～改修の基本方針～

- ①外観・内観
（創建時の雰囲気を残したイメージで）
- ②耐震・耐雪補強
- ③バリアフリー化
- ④待合室等の再整備
（観光案内・物品販売機能を追加）
- ⑤観光交流ゾーンの設置
（市民ギャラリー、鉄道ミュージアム空間）



勝山駅舎改修計画平面図



赤線内：現在の長山公園区域
黄線内：今回の都市計画法で拡張する区域（この区域内に新体育館を建設）

☎ 都市政策課
（市民会館2階）
（☎88-8108）

公聴会のお知らせ
 とき▼5月22日（火）
 午後7時～
 ところ▼教育会館 第4研修室
 ※この都市計画法案に
 関し、公聴会に出席して
 意見を述べたい方は、
 5月18日（金）午後5
 時までに都市政策課へ
 書面にて提出してくだ
 さい

変更内容▼
 長山公園区域の拡張および
 周辺の用途地域の変更
 （下記の図を参照）

目的▼
 ・新体育館建設地周辺と既存
 長山公園との一体的な利用
 を目指す
 ・長山公園全体の整備を行う

長山公園区域および周辺の用途地域

